

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第18期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社A I R D O
【英訳名】	A I R D O Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 貞夫
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西二丁目9番地 オーク札幌ビルディング
【電話番号】	(011) 252 - 5533(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画部担当 浦澤 英史
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条西二丁目9番地 オーク札幌ビルディング
【電話番号】	(011) 252 - 5533(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画部担当 浦澤 英史
【縦覧に供する場所】	株式会社A I R D O 東京空港支店 旅客カウンター (東京都大田区羽田空港三丁目4番2号 第二旅客ターミナルビル2階) (注) 上記は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収入 (百万円)	34,962	38,219	43,172	45,236	49,498
経常利益 (百万円)	512	1,740	3,588	1,806	363
当期純利益 (百万円)	595	1,086	2,171	640	123
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325
発行済株式総数 (株)	46,501	46,501	46,501	46,501	46,501
純資産額 (百万円)	6,642	7,558	9,699	10,226	10,099
総資産額 (百万円)	12,326	17,355	21,503	27,178	35,944
1株当たり純資産額 (円)	142,847.85	162,552.04	208,594.24	219,915.84	217,192.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,500.00 (-)	2,500.00 (-)	3,500.00 (-)	3,000.00 (-)	2,500.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	12,804.44	23,364.78	46,695.15	13,780.49	2,658.16
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	43.6	45.1	37.6	28.1
自己資本利益率 (%)	9.8	15.3	25.2	6.4	1.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	11.7	10.7	7.5	21.8	94.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,939	3,714	2,623	1,755	5,098
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,995	2,568	7,462	850	4,694
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	69	1,678	1,234	1,098	1,869
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	4,827	7,651	4,047	5,554	4,088
従業員数 (人)	700	791	860	881	885
(外、平均臨時雇用者 数)	(25)	(30)	(31)	(34)	(29)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関係会社がないため記載しておりません。
- 4 第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 平成8年11月 北海道国際航空株式会社を設立。
- 平成10年10月 定期航空運送事業免許の取得。
- 平成10年12月 「札幌 - 東京」線を1日3往復で運航開始。
- 平成14年6月 東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行うとともに、全日本空輸株式会社と「提携協議に関する覚書」を締結。
- 平成14年9月 東京地方裁判所へ「再生計画案」を提出。
- 平成14年11月 債権者集会にて「再生計画案」の承認を受け、東京地方裁判所より再生計画認可決定を受ける。
- 平成14年12月 東京地方裁判所より再生計画認可決定の確定を受ける。
再生計画に基づき、再生第一次増資を実施するとともに、旧発行済株式の100%無償消却による減資を実施。
- 平成15年3月 再生第二次増資を実施。
- 平成15年7月 「旭川 - 東京」線の運航を開始。
- 平成15年9月 再生第三次増資を実施。
- 平成17年3月 「函館 - 東京」線の運航を開始。
再生債権に係る債務を全て弁済し、民事再生計画を終了。
- 平成18年2月 「女満別 - 東京」線の運航を開始。
- 平成20年9月 「『北海道国際航空株式会社』企業再建ファンド信託 受託者 みずほ信託銀行株式会社」が解散となり、ファンド保有株式については、ファンド受益者の受益権割合に従い配分される。
- 平成20年11月 「札幌 - 仙台」線の運航を開始。
- 平成21年4月 「札幌 - 新潟」線の運航を開始。
- 平成21年11月 「札幌 - 福島」線、「札幌 - 富山」線及び「札幌 - 小松」線の運航を開始。
- 平成23年3月 「帯広 - 東京」線の運航を開始。
- 平成24年10月 商号を株式会社A I R D Oに変更。
- 平成25年3月 「釧路 - 東京」線及び「札幌 - 岡山」線の運航を開始。
- 平成25年6月 「札幌 - 神戸」線の運航を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社のみで構成され、航空運送事業を主な事業としております。

当社は、航空運送事業の単一セグメントであります。

平成26年3月31日現在における定期運航路線は次のとおりであります。

路線名	便数
札幌(新千歳) - 東京(羽田) 線	毎日 11往復
旭川 - 東京(羽田) 線	毎日 3往復
函館 - 東京(羽田) 線	毎日 2往復
女満別 - 東京(羽田) 線	毎日 2往復
帯広 - 東京(羽田) 線	毎日 3往復
釧路 - 東京(羽田) 線	毎日 2往復
札幌(新千歳) - 仙台 線	毎日 5往復
札幌(新千歳) - 新潟 線	毎日 2往復
札幌(新千歳) - 福島 線	毎日 2往復
札幌(新千歳) - 富山 線	毎日 1往復
札幌(新千歳) - 小松 線	毎日 1往復
札幌(新千歳) - 岡山 線	毎日 1往復
札幌(新千歳) - 神戸 線	毎日 2往復
合計	13路線 毎日 37往復

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社日本政策投資銀行 (注)	東京都千代田区	1,206,953	長期資金の供給 及び出融資	32.49	資金の借入先

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
885(29)	36.3	5.3	5,220,139

(注) 1 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、短時間契約社員は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニオン エア・ドゥと称し、平成13年1月26日に結成され、本会社に組合本部が置かれております。また平成26年3月31日現在における組合員数は614人で、上部団体の航空連合に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府の経済・金融対策（アベノミクス）効果による企業業績の回復が、デフレ脱却や株式市場への好材料となったことから、景気は緩やかながらも回復を続けておりました。一方で国内航空業界におきましては、依然として高水準で推移している原油価格や為替相場の円安基調が運航コストに多大な影響を及ぼすとともに、格安航空会社（LCC）の台頭による競争環境のさらなる激化等、業界全体として厳しい経営環境下にあります。

このような状況の下、当事業年度は、「2010～2013年度 中期経営戦略」の最終年度であるとともに就航15周年の節目の年でもあり、全社員が一丸となって各戦略の集大成を成すべく取り組んでまいりました。また、2013年12月には次期中期経営戦略（「2013～2016年度 中期経営戦略」）を策定し、新たなスタートを切るための諸準備も同時に進めてまいりました。

定期便就航路線の展開につきましては、2013年6月21日、当社13番目の路線となる「札幌 - 神戸」線を開設し、さらなる航空ネットワークの拡充を図るとともに、「札幌 - 仙台」線を5往復に増便し、お客様の利便性向上に努めました。

他方、定期便以外では「釧路 - 静岡」「女満別 - 仙台」間にチャーター便を運航するとともに、臨時便として「札幌 - 東京」線において計26便を運航致しました。

安全面については、全社員に対する安全調査アンケートの実施のほか、社内における教育や各種訓練を通じて安全意識の一層の向上を図るとともに、「AIRDO安全月間」（7月）、「AIRDO安全週間」（12月）において、経営トップによる安全巡回や現場社員との直接対話（ダイレクトーク）、安全啓発施設の見学、自社で実施する非常救難訓練の体験等を継続して実施し、創業以来の無事故を基盤として、さらなる安全文化の醸成を図ってまいりました。

運賃・営業面については、競合他社の運賃を鑑み、競争力のある戦略的な運賃設定と座席コントロールにより、収入の最大化に努めました。

また、就航15周年に関する各種キャンペーンをはじめ、「旭川 - 東京線 就航10周年」「札幌 - 仙台線 就航5周年」「釧路 - 東京線 就航1周年」「札幌 - 岡山線 就航1周年」のキャンペーンなどを積極的に展開致しました。

加えて、道内から就職活動のために航空機を利用する学生を対象として、「就活支援割引運賃」を全路線に設定し、道内の多くの大学や学生の皆様から大変ご好評を頂きました。

Web会員サービスである「My AIRDO（マイ エア・ドウ）」については、当事業年度末日現在、会員数が約42万4千人となり、多くのお客様にご支持を頂いております。

機内サービスについては、趣向を凝らした機内オーディオプログラムを提供し、機内販売商品は当社のマスコットとして人気の「ペア・ドウ」に関連するオリジナルグッズの開発や、北海道にこだわった質の高い商品の数々を厳選して取り揃えるなど、ご搭乗頂くお客様にご好評を頂きました。

機内誌「rapora（ラポラ）」は、引き続き北海道の魅力や情報発信を積極的に行うとともに、就航各地の様々な情報をタイムリーに発信し、さらなる内容の充実を図りました。

地域・社会貢献活動については、2013年10月1日に「社会貢献推進室」を新設し、「地域社会貢献活動」「環境社会貢献活動」ならびに「復興支援活動」について、従来にも増して、より積極的に取り組んでまいりました。

さらに、CS（お客様満足）向上を一層推進し、AIRDOブランドのさらなる浸透を図るため、公式Facebookページを開設し、当社ホームページを通じて様々な情報発信を積極的に実施しております。

当事業年度における当社の運航実績は、就航率は98.5%（前年同期98.8%）、定時出発率は90.9%（前年同期91.9%）、提供座席数は2,761千席（前年同期比4.6%増）となり、旅客数は1,939千人（前年同期比0.4%増）となりました。座席利用率は、路線の平均で70.6%（前年同期73.5%）となりました。

営業収入は、2013年3月開設の「釧路 - 東京」線及び「札幌 - 岡山」線の通期化や「札幌 - 神戸」線の新規就航により、コードシェアによる座席販売分を含め、49,498百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

事業費については、航空機の自社保有化及び機材リース満了に伴うリース料の減少があったものの、運航便数の増加に伴う直接運航経費の増加や、円安の影響による航空燃油費等の増加、ならびに運送業務委託費の増加などがあり、45,212百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、事業規模拡大に伴う業務委託費や販売手数料の増加等により、3,503百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

この結果、営業利益は783百万円（前年同期比56.4%減）、経常利益は363百万円（前年同期比79.9%減）、当期純利益は123百万円（前年同期比80.7%減）となりました。

なお、路線別の座席利用率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度	備考
「札幌 - 東京」線	72.8%	73.6%	
「旭川 - 東京」線	79.0%	72.4%	
「函館 - 東京」線	68.4%	68.3%	
「女満別 - 東京」線	77.0%	73.0%	
「帯広 - 東京」線	73.9%	71.3%	
「釧路 - 東京」線	93.4%	66.0%	平成25年3月開設
「札幌 - 仙台」線	78.8%	41.7%	
「札幌 - 新潟」線	60.3%	53.4%	
「札幌 - 福島」線	62.8%	54.7%	
「札幌 - 富山」線	72.5%	71.2%	
「札幌 - 小松」線	72.6%	69.7%	
「札幌 - 岡山」線	94.8%	63.0%	平成25年3月開設
「札幌 - 神戸」線	-	63.0%	平成25年6月開設
路線の平均	73.5%	70.6%	

(注) 座席利用率は当社販売分を表記しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ1,465百万円の資金が減少(前年同期は1,507百万円の増加)し、当事業年度末には4,088百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、5,098百万円(前年同期比190.5%増)となりました。

これは、税引前当期純利益363百万円、減価償却費3,145百万円、航空機材整備引当金の増加額577百万円、法人税等の還付額163百万円等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、4,694百万円(前年同期は850百万円の増加)となりました。

これは、定期預金の預入による支出500百万円、有価証券の償還による収入3,900百万円、有価証券の取得による支出6,218百万円、有形固定資産の取得による支出1,505百万円、投資有価証券の取得による支出498百万円等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、1,869百万円(前年同期比70.2%増)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出870百万円、リース債務の返済による支出860百万円、配当金の支払額139百万円を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業実績

当事業年度の営業成績を収入項目別に示すと、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
旅客収入	48,258百万円	109.5
貨物収入	562百万円	97.7
その他	677百万円	111.5
営業収入合計	49,498百万円	109.4

(注) 1 旅客収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。

2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の営業収入合計に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	15,017	33.2	18,900	38.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 運航実績

当事業年度の運航実績は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
運航便数	26,197便	116.3
飛行距離	23,885,047km	120.3
飛行時間	39,821時間	118.7

(3) 輸送実績

当事業年度の輸送実績は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
旅客数	1,939,483人	100.4
旅客キ口	1,796,614千人キ口	101.7
座席キ口	2,543,276千席キ口	105.7
座席利用率	70.6%	2.8ポイント減

(注) 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。

3【対処すべき課題】

我が国の経済の状況は、政府の金融緩和策に触発された円高是正や企業収益の改善に伴う設備投資の回復、消費税率引き上げ前の駆け込み需要による個人消費や住宅投資が下支えとなり、景気は緩やかながらも回復を続けておりました。2014年度においては、消費税率引き上げによる消費の落ち込み等、不安材料はあるものの、経済・金融政策の効果継続が期待できるため、引き続き回復基調を辿っていくものと推測されます。

航空業界を取り巻く環境においては、格安航空会社（LCC）の台頭や競合他社の運賃政策の変更、ならびに幹線における機材大型化の推進等、競争環境は一層激しさを増すとともに、為替相場の円安基調や原油価格の高止まりが継続することによる航空燃料費及び輸入諸費用の増加が懸念され、経営環境は引き続き厳しいものになると見込んでおります。

このような状況の下、当社においては、2013年12月に策定した「2013～2016年度 中期経営戦略」を遅滞なく確実に実行することが、今後の環境変化に対応する最善策であることを全社で認識を一つにし、各戦略に取り組んでまいります。また、収益性の改善によりいかなる経営環境においても利益を計上できる体制の構築が急務であると考えております。そういった考えのもと、今年度においては、下記の3点を重点課題と捉え取り組んでまいります。

マーケティング戦略の遂行（企業理念とビジョンに即した価値提供の具現化・訴求）

- ・企業理念とビジョンに即した価値提供（機能面・感情面・社会面の各価値）を具現化するとともに、お客様とのあらゆる接点を通じ、その価値を一貫してお伝えすることで、心の絆を創出し長期的な関係構築を目指してまいります。

経営基盤の強化（費用適正化・生産性向上・IT推進によるユニットコストの低減）

- ・将来における事業基盤強化を念頭に、費用適正化・生産性向上・IT推進を確実に実現し、2016年度までにユニットコスト10円台を達成するとともに、増収に向けた取り組みを強化し、ユニットプロフィットの最大化を目指してまいります。
- ・会社の安定と事業の持続的発展を見据え、人財力の強化、及び活力ある生産性の高い組織の実現につながる各種施策を推進し、外部環境の変化に即応できる柔軟かつ強靱な組織運営体制の構築を図ってまいります。
新たな事業展開に向けた確実な準備
- ・2015年度下期に予定している新規就航路線開設に向けた路線及び機材の選定、生産体制構築に向けた諸準備を開始し、新たな収入機会の創造に向けた検討を進めてまいります。
- ・将来の国際定期便運航を視野に、国際便運航経験蓄積の観点から北海道発着の国際チャーター便運航を行い、新たな市場・商品の開発を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 為替レートの変動

当社の行う航空運送事業は、航空燃油費、航空機保険料など事業費において為替レートの変動の影響を恒常的に受ける環境にあります。このため、当社では為替レートの変動による影響を最小限にとどめ、コストを安定させることを目的として、為替予約及び原油スワップを活用したヘッジ取引を行っております。しかしながら、米ドルやユーロなど他の通貨に対して円安で長期にわたり推移した場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油価格の変動

当社の行う航空運送事業は、航空燃料を使用するため、原油価格の上昇による影響を受けます。当事業年度における航空燃油費及び燃料税は13,831百万円にのぼり、事業費に占める割合も30.6%に達しております。このため、当社では原油価格の変動による影響を最小限にとどめ、コストを安定させることを目的として、原油スワップを活用したヘッジ取引を一定量、定例的に行っております。しかしながら、今後、産油国の政情不安、投機資金の原油市場への大量流入等の原油価格の上昇要因がいつそう強まり、原油価格が高水準で長期にわたり推移した場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制、安全運航

当社の行う航空運送事業は、航空法及び関連諸法令による規制を受け、国土交通省航空局による監督を受けております。規制は、運航管理施設等の検査や運航規程及び整備規程の認可など、厳格かつ多岐にわたっております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社の事業活動が制限もしくは停止に陥ると、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害リスク

当社が運航する路線の多くは新千歳空港および、羽田空港を利用しております。このため当該地域において地震等の大規模災害や当該施設における火災等による災害が発生した場合は、当該空港発着便の運航が困難となり、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際情勢の影響

国際紛争や大規模なテロ事件が発生した場合は、国際線のみならず国内線を含めた航空運送事業に対して大きな影響を及ぼすことが予測されます。また、航空機保険料や保安対策の強化に伴う関連費用が増加する可能性があります。当社が想定し得ない国際情勢の変化が発生した場合は、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公租公課の影響

航空運送事業に関する公租公課には、着陸料や航行援助施設利用料をはじめとする空港使用料や航空機燃料税等が挙げられます。当事業年度の空港使用料は5,652百万円にのぼり、事業費に占める割合も12.5%に達しております。この空港使用料のうち着陸料については、現在、空港施設の管理者に応じ国又は地方公共団体より軽減措置を受けておりますが、今後、軽減措置の縮小や廃止が生じる場合は、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合リスク

当社は、競合他社との厳しい競争状態にあり、常に当社のサービスや価格等に対する厳しい選別に晒されております。当社は、予備機の有効活用、新規路線開設や低コスト運航体制の構築及び営業施策等を積極的に行うことで競争力の優位性を図ってまいりますが、今後の市場動向によっては、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 航空機リースに関する重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
航空機のリース契約	航空機のリース (ボーイング 737 - 500型機 1機) (注) 2	全日本空輸株式会社	平成21年9月4日
	航空機のリース (ボーイング 737 - 500型機 1機)		平成23年2月1日
	航空機のリース (ボーイング 737 - 700型機 5機)		平成23年11月30日

(注) 1 . 上記のほかボーイング767-300型機 1機は、平成26年3月をもちまして自社保有となりました。

(注) 2 . 平成26年4月に解約し、返却いたしました。

(2) 全日本空輸株式会社との業務提携に関する重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
コードシェアに係わる 協力契約	コードシェアリング(国内線共同運航便の運 航)の実施等	全日本空輸株式会社	平成15年7月17日
業務委託基本契約	販売関連業務、整備業務、地上取扱業務等に 係る委託		平成15年7月17日

(3) 運航乗務員に関する重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
運航乗務員の提供に 関する契約	運航乗務員の派遣	パークアビエーションリミテッド	平成9年10月3日
		I A C ・ ノース ・ パシフィックリミテッド	平成15年2月17日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたって、経営者は、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

営業収入、事業費及び営業総利益

総座席キロは、2013年3月開設の「釧路 - 東京」線及び「札幌 - 岡山」線の通期化や「札幌 - 神戸」線の新規就航ならびに「札幌 - 仙台」線の1往復増便により、コードシェアによる座席販売分を含め、4,250,224千席キロ（前年同期比15.3%増）となりました。営業収入は、厳しい競争環境において旅客数の伸び悩みがみられたものの、新規開設の3路線の影響に加え、適切なイールドマネジメントの実施等環境に応じた各施策を講じた結果、49,498百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

航行費は運航便数の増加に伴う燃油使用量の増加及び為替相場の円安基調による燃油購入価格の上昇等により、21,167百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

航空機材維持費はリース機材の購入及びリース満了に伴う航空機賃借料の減少等があったものの、ボーイング737-700型航空機3機のファイナンス・リースによる導入及び航空機保有による減価償却費の増加等があり、3,656百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

整備費は航空機材の増加による業務委託費の増加等により、11,260百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

運航部門費は運航便数の増加による運航乗員旅費の増加等により、1,143百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

運送部門費は体制変更及び運航便数の増加による業務委託費の増加等により、7,984百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

この結果、事業費総額は45,212百万円（前年同期比12.9%増）となり、営業総利益は4,286百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費は、事業規模拡大に伴う販売手数料の増加等により、3,503百万円（前年同期比3.1%増）となり、営業利益は783百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

営業外損益、経常損益

営業外収益として受取補償金58百万円、受取手数料35百万円、営業外費用として為替差損257百万円、支払利息237百万円を計上したこと等により、経常利益は363百万円（前年同期比79.9%減）となりました。

当期純損益

法人税、住民税及び事業税588百万円及び法人税等調整額 348百万円を計上したことにより、当期純利益は123百万円（前年同期比80.7%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部

流動資産については、前事業年度末と比較して、税引前当期純利益363百万円の計上により現金及び預金が334百万円、余剰資金の効率的な運用により有価証券が1,289百万円それぞれ増加しました。

固定資産については、前事業年度末と比較して、ボーイング767-300型航空機1機の購入がありましたが、減価償却が進んだことにより、航空機は722百万円減少しました。一方、ボーイング737-700型航空機3機のファイナンス・リースによる導入等に伴い、リース資産が8,190百万円増加しました。

この結果、前事業年度末と比較して、流動資産が1,545百万円増加、固定資産が7,220百万円増加し、資産総額は35,944百万円となりました。

負債の部

負債については、ボーイング737-700型航空機3機のファイナンス・リースによる導入等に伴い、流動負債のリース債務が639百万円、固定負債のリース債務が7,611百万円それぞれ増加しました。また、これに伴う機材導入関連費用の計上等により、営業未払金が602百万円増加しました。

この結果、前事業年度末と比較して、流動負債が1,438百万円増加、固定負債が7,453百万円増加し、負債総額は25,844百万円となりました。

純資産の部

株主資本合計は、前事業年度末と比較して、15百万円の減少となりました。この減少は当期純利益123百万円の計上及び、配当金の支払139百万円によるものであります。

評価・換算差額等は、原油スワップを活用したヘッジ取引に係るものであり、86百万円を計上しました。

この結果、純資産合計は10,099百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における資金は4,088百万円となりました。営業活動においては、税引前当期純利益363百万円、減価償却費3,145百万円、航空機材整備引当金の増加額577百万円、法人税等の還付額163百万円等により、資金は5,098百万円増加しました。投資活動においては、有価証券の償還による収入3,900百万円がありましたが、有価証券の取得による支出6,218百万円、有形固定資産の取得による支出1,505百万円、定期預金の預入による支出500百万円、投資有価証券の取得による支出498百万円等により、資金は4,694百万円減少しました。財務活動においては、長期借入金の返済による支出870百万円、リース債務の返済による支出860百万円、配当金の支払額139百万円により、資金は1,869百万円減少しました。この結果、資金は前事業年度末と比較して、1,465百万円減少しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度中に実施した設備投資は、10,301百万円であります。

その主なものは、ファイナンス・リースにより導入したボーイング737-700型航空機3機の取得9,079百万円、オペレーティング・リースにより使用しておりましたボーイング767-300型航空機1機の取得1,060百万円です。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度において、リース契約満了に伴いオペレーティング・リースにより使用しておりましたボーイング737-500型航空機1機を返却いたしました。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	航空機 (百万円)	航空機材 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	
本社 (札幌市中央区)	情報機器等	4				11	16	58
千歳空港支店 (北海道千歳市)	空港内設備等 空港業務車両	18			2	24	23	181
東京空港支店 (東京都大田区)	空港内設備等	104				36	15	104
東京事業所 (東京都大田区)	航空機装着部品等 運航・整備部門設 備等	125	10,132	387	37	114	15,684	26,482

(注) 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	未経過リース料 残高(百万円)	備考
ボーイング737-500型航空機	2機	5	372	336	オペレーティング・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

ボーイング737-500型航空機の機材更新及び航空ネットワーク拡充のため、平成26年度中にボーイング737-700型航空機2機をファイナンス・リースにより導入することを計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

オペレーティング・リースにより使用しておりましたボーイング737-500型航空機2機を返却することを計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,501	46,501	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。(注)
計	46,501	46,501		

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年9月25日 (注)	1,826	46,501	91	2,325		

(注) 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)		5		103			358	466
所有株式数 (株)		19,111		25,635			1,755	46,501
所有株式数の 割合(%)		41.10		55.13			3.77	100.00

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	15,106	32.49
A N Aホールディングス(株)	東京都港区東新橋1丁目5番2号	6,328	13.61
双日(株)	東京都千代田区内幸町2丁目1番1号	4,650	10.00
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	2,325	5.00
石屋製菓(株)	北海道札幌市西区宮の沢2条2丁目11番36号	1,976	4.25
楽天(株)	東京都品川区東品川4丁目12番3号	1,976	4.25
北海道空港(株)	北海道千歳市美々987番22号	1,581	3.40
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	988	2.12
ノースパシフィック(株)	北海道札幌市中央区南8条西8丁目523番地	638	1.37
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	600	1.29
計		36,168	77.78

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,501	46,501	
発行済株式総数	46,501		
総株主の議決権		46,501	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社におきましては、市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資等を実行するために必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び利益水準を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2,500円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質強化のため有効投資に使用し、いっそうの業績向上を目指していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	116	2,500

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	安全推進 委員会 委員長	齋藤 貞夫	昭和26年10月12日	昭和50年4月 運輸省(現国土交通省)入省 昭和57年9月 同省航空局監理部総務課航空企画調 査室補佐官 昭和60年5月 公正取引委員会事務局経済団体課長 補佐 平成4年8月 北海道警察本部交通部長 平成6年7月 日本鉄道建設公団総務部総務課長 平成8年7月 運輸省運輸政策局貨物流通施設課長 平成10年6月 海上保安庁総務部人事課長 平成14年7月 国土交通省神戸運輸監理部長 平成15年8月 衆議院調査局国土交通調査室首席調 査員 平成20年7月 全日本空輸株式会社参与 平成22年6月 当社顧問 平成22年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	
代表取締役 副社長	営業本部 (統括) 企画部 (統括)	福永 法弘	昭和30年8月21日	昭和53年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策 投資銀行)入行 平成19年6月 日本政策投資銀行(現株式会社日本 政策投資銀行)北海道支店長 平成19年6月 当社監査役 平成21年6月 株式会社日本政策投資銀行常務執行 役員 平成23年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)2	
専務取締役	総務部 担当 運送本部 (統括)	大人形 綱邦	昭和34年12月27日	昭和58年4月 全日本空輸株式会社入社 平成12年3月 同社人事部主席部員 平成14年7月 エア-ニッポン株式会社人事部人事 課長 平成22年4月 全日本空輸株式会社整備本部企画推 進部長 平成24年4月 当社顧問 平成24年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	
常務取締役	安全統括 管理者 安全推進 委員会 副委員長 技術本部長 委嘱	進藤 和比古	昭和24年5月8日	昭和48年8月 全日本空輸株式会社入社 平成15年4月 同社運航本部B747-400乗員部長 平成18年7月 同社運航本部乗員室副室長 平成20年4月 同社運航本部副本部長 平成21年6月 当社技術本部副本部長 平成22年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	
取締役	C S推進室 担当 社会貢献 推進室担当 ブランド 委員会担当	原 高太郎	昭和39年10月3日	平成元年4月 北海道東北開発公庫(現株式会社日 本政策投資銀行)入庫 平成11年10月 日本政策投資銀行(現株式会社日 本政策投資銀行)北海道支店調査役 平成13年4月 国土交通省港湾局民間活力推進室専 門官 平成15年6月 日本政策投資銀行交通・生活部調査 役 平成17年3月 同行信用リスク管理部課長 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行北海道支 店課長 平成23年5月 同行経理部総務課長 平成24年6月 同行経理部次長 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		長坂 力	昭和26年4月14日	昭和49年1月 平成10年7月 平成18年4月 平成21年4月 平成23年5月 平成23年6月	全日本空輸株式会社入社 同社整備本部機体メンテナンスセンター生産業務部長 同社整備本部機体メンテナンスセンター長 ANAエアクラフトテクニクス株式会社代表取締役社長 当社顧問 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		柴田 龍	昭和32年1月25日	昭和56年4月 平成14年7月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成22年6月 平成22年6月 平成24年6月	株式会社北洋相互銀行(現株式会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行リスク管理室長 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 株式会社北洋銀行取締役経営管理部長 同行常務取締役経営管理部長 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役副社長(現任) 株式会社北洋銀行取締役副頭取(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		関根 久修	昭和38年1月3日	昭和60年4月 平成11年10月 平成13年3月 平成14年4月 平成18年4月 平成20年10月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月	北海道東北開発公庫(現株式会社日本政策投資銀行)入庫 日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行)秘書室調査役 同行秘書室参事役 同行関西支店業務課長 同行流通部次長 株式会社日本政策投資銀行秘書室次長 同行秘書室担当部長 同行企業金融第3部長 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計							

- (注) 1 常勤監査役長坂力、監査役柴田龍及び関根久修は、社外監査役であります。
- 2 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、業務執行に係る責任と役割を明確にするとともに、意思決定の迅速化および業務遂行機能の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、企画部担当 浦澤英史、営業本部担当 営業本部長委嘱 本田実、運送本部担当 運送本部長委嘱 七田晃、技術本部整備部門担当 技術本部副本部長委嘱 後藤順幸で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制の確立が、重要な経営課題の一つであるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底について、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の内容

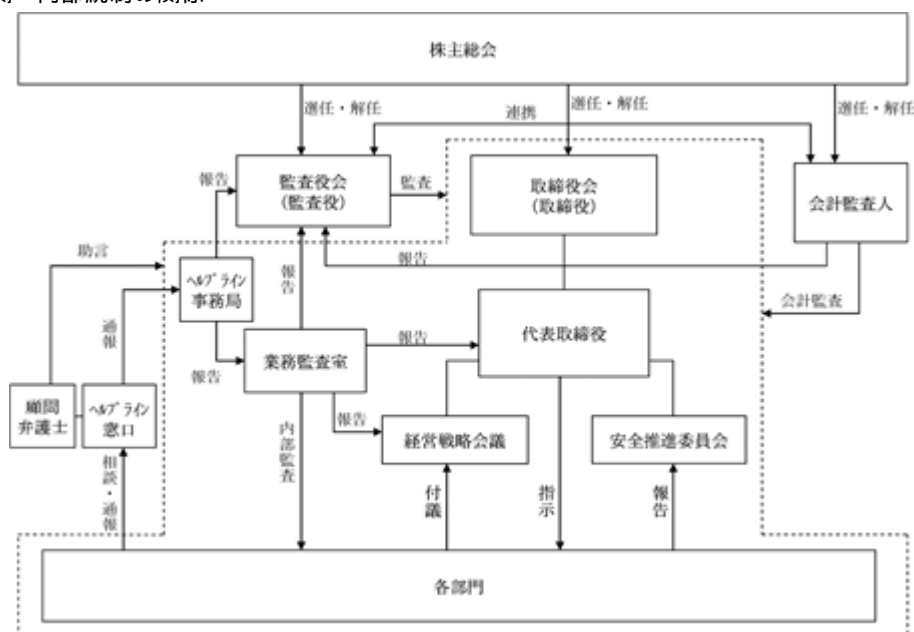
当社は、業務執行上の主要な案件については「経営戦略会議」において審議し意思決定を行っております。

「経営戦略会議」は代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、本部長、そのほか代表取締役社長が指名する者によって構成しております。審議内容は会社業務の統括、経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項であります。

業務執行上特に重要な案件については、取締役会に上程し最終的な意思決定を行っております。取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役5名の構成となっており、監査役も取締役会に出席しております。決議内容は法令又は定款に定める事項等の案件であります。

また、当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は3名全員が社外監査役（うち常勤監査役1名）により構成されており、取締役の業務執行について適正に監査を行っております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの体制を具体化するため、経営陣及び全社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として「コンプライアンス規程」を制定するとともに、社長直属の業務監査室が「内部監査規程」等に基づき内部監査を定期的実施することにより、すべての業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適正かつ合理的に行われているか、また、コンプライアンスに係る内部管理体制が適切かつ有効であるかの検証を行い、会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。さらに、法令違反等の問題の早期発見及び是正を目的として、「ヘルプライン規程」を制定することにより社内に内部通報体制が構築されており、コンプライアンス体制の充実を図っております。

また、安全運航に係る法令及び社内規程の遵守については、自ら厳しく安全管理体制をチェックする内部安全監査制度により、安全推進室長の指揮のもと安全監査部が専門的な立場から検証及び推進に努めております。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、業務監査室（3名）により、内部統制システムを踏まえた、経営諸活動全般にわたる監査を実施しております。業務監査室は、監査結果を代表取締役社長及び取締役へ報告し、監査役、会計監査人、関連部署等と監査に関する情報交換及び連携業務を行うとともに、監査結果に基づく助言、提言及び監査に関わる社内啓発等を行っております。

業務監査室は定例監査計画に基づき、監査役監査と連動して、平成20年4月より全部門を対象とした監査を実施しております。これにより、被監査部門では業務遂行についての「自己評価」を行い、それをもとに定例監査において業務の執行状況と問題点（リスクの抽出）の把握を図りつつ、業務監査室と被監査部門が一体となって、内部統制の充実を目指しております。平成26年度においても、事業活動のモニタリング機能の拡充を含め、内部監査のいっそうの着実な実施に努めてまいります。

監査役監査については、3名の監査役により実施しております。各監査役は取締役会やその他の重要な会議に出席するほか、随時取締役等から営業報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、業務の適法性を監査しております。本社及び各事業所に対する業務監査や調査を行っており、その結果を監査役会及び代表取締役社長に報告しております。また、会計監査人と情報及び意見の交換を行い監査の充実を図っております。

ホ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツより定期的に監査を受けております。そのほか、各種法令や規則の制定・改廃等、会計上の課題については監査法人に適宜確認を行い、会計処理の適正化に努めております。当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士氏名	監査業務に係る補助者の構成	
指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐康彦	公認会計士	4名
指定有限責任社員 業務執行社員 津村 陽介	その他	4名

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間に特筆すべき関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、運航の安全に関するリスク管理を行うため、最高意思決定機関として、代表取締役を委員長とする安全推進委員会を設置しております。安全推進委員会においては、安全に係る情報の周知及び共有並びにリスクの回避・対応策等を審議・決定し、安全性の向上を図っております。

また、「安全マネジメントシステム」を円滑に運用するため、航空法に基づき制定した「安全管理規程」により取締役を「安全統括管理者」に選任し、安全についての会社方針とその実施プロセスを明確にするとともに、安全に関する社長及び「安全統括管理者」の補佐役として「安全推進室長」を置き、安全性の維持・向上と合わせて「安全マネジメントシステム」のいっそうの充実を図り、法令・社内規程等の遵守の徹底、安全情報の報告及び共有の徹底等、全社一丸となって安全性のさらなる向上を目指しております。

並びに、平成25年10月にそれまでの「リスクマネジメントマニュアル」を改定し、リスクマネジメント委員会とリスクマネジャー会議を統合した「安全評価委員会」を新設し、より迅速に安全に係る不安全要因の除去・低減の予防的取り組みが図られるよう推進しております。

コンプライアンスに関するリスク管理体制としては、「コンプライアンス規程」の適切な運用、業務監査室による内部監査の実施等とともに、平成20年5月に法令・定款等に違反する行為を早期に発見し是正するための内部通報体制の仕組みを定める「ヘルプライン規程」を制定し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	6名（-名）	89百万円（-百万円）
監査役（うち社外監査役）	1名（1名）	5百万円（5百万円）
合計	7名	95百万円

（注）上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額2百万円（取締役1百万円、監査役0百万円）が含まれております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
13		13	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額を決定する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,254	4,588
営業未収入金	1,147	1,240
有価証券	3,521	4,811
原材料及び貯蔵品	125	156
前払費用	326	244
繰延税金資産	56	252
未収還付法人税等	380	-
その他	918	982
流動資産合計	10,731	12,277
固定資産		
有形固定資産		
建物	271	248
減価償却累計額	121	104
建物(純額)	150	143
航空機	9,072	10,132
減価償却累計額	2,713	4,497
航空機(純額)	6,358	5,635
工具、器具及び備品	303	331
減価償却累計額	145	168
工具、器具及び備品(純額)	157	162
リース資産	6,628	15,723
減価償却累計額	221	1,125
リース資産(純額)	6,406	14,597
建設仮勘定	50	0
その他	1,182	499
減価償却累計額	1,076	444
その他(純額)	106	54
有形固定資産合計	13,230	20,594
無形固定資産		
ソフトウェア	45	61
その他	2	1
無形固定資産合計	48	62
投資その他の資産		
投資有価証券	957	740
長期前払費用	210	252
繰延税金資産	1,411	1,636
その他	587	380
投資その他の資産合計	3,168	3,009
固定資産合計	16,447	23,667
資産合計	27,178	35,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,684	3,286
1年内返済予定の長期借入金	520	522
1年内返済予定の関係会社長期借入金	350	240
リース債務	515	1,154
未払金	832	818
未払費用	371	400
未払法人税等	23	402
預り金	160	75
その他	4	0
流動負債合計	5,462	6,900
固定負債		
長期借入金	1,272	750
関係会社長期借入金	240	-
リース債務	5,990	13,601
退職給付引当金	387	431
役員退職慰労引当金	16	-
航空機材整備引当金	3,582	4,160
固定負債合計	11,489	18,943
負債合計	16,952	25,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,325	2,325
資本剰余金		
その他資本剰余金	947	947
資本剰余金合計	947	947
利益剰余金		
利益準備金	97	111
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,658	6,628
利益剰余金合計	6,756	6,740
株主資本合計	10,029	10,013
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	196	86
評価・換算差額等合計	196	86
純資産合計	10,226	10,099
負債純資産合計	27,178	35,944

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収入	45,236	49,498
事業費		
航行費	17,934	21,167
航空機材維持費	3,515	3,656
整備費	10,530	11,260
運航部門費	1,064	1,143
運送部門費	6,995	7,984
事業費合計	40,039	45,212
営業総利益	5,196	4,286
販売費及び一般管理費		
業務委託費	911	1,048
販売手数料	1,124	1,252
広告宣伝費	212	110
役員報酬	80	93
給料及び手当	544	532
役員退職慰労引当金繰入額	7	2
減価償却費	58	68
その他	458	394
販売費及び一般管理費合計	3,398	3,503
営業利益	1,798	783
営業外収益		
有価証券利息	18	16
受取手数料	36	35
受取補償金	-	58
為替差益	17	-
その他	15	33
営業外収益合計	87	144
営業外費用		
支払利息	73	237
為替差損	-	257
その他	5	67
営業外費用合計	78	563
経常利益	1,806	363
特別損失		
リース解約損	664	-
特別損失合計	664	-
税引前当期純利益	1,142	363
法人税、住民税及び事業税	438	588
法人税等調整額	62	348
法人税等合計	501	240
当期純利益	640	123

【事業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 航行費					
運航乗務員人件費		1,625		1,683	
航空燃油費及び燃料税		11,214		13,831	
空港使用料		5,095		5,652	
計		17,934	44.8	21,167	46.8
2 航空機材維持費					
航空機等減価償却費		1,890		2,692	
航空機保険料		153		152	
航空機賃借料		1,419		765	
その他		51		45	
計		3,515	8.8	3,656	8.1
3 整備費					
人件費		978		1,053	
部品費		70		91	
業務委託費		7,047		7,650	
航空機材整備引当金繰入額		2,012		2,023	
その他		421		442	
計		10,530	26.3	11,260	24.9
4 運航部門費					
人件費		318		313	
業務委託費		115		120	
乗員訓練費		232		269	
乗員乗務旅費		290		331	
その他		107		108	
計		1,064	2.7	1,143	2.5
5 運送部門費					
人件費		1,567		1,177	
客室乗員人件費		991		1,009	
業務委託費		2,097		3,352	
機内サービス費		141		158	
航空保安役務費		230		279	
賃借料		853		913	
乗務旅費		137		151	
その他		975		941	
計		6,995	17.5	7,984	17.7
事業費合計		40,039	100.0	45,212	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,325	947	81	6,196	6,278	9,551
当期変動額						
剰余金の配当				162	162	162
当期純利益				640	640	640
利益準備金の積立			16	16	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	16	461	478	478
当期末残高	2,325	947	97	6,658	6,756	10,029

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	148	9,699
当期変動額		
剰余金の配当		162
当期純利益		640
利益準備金の積立		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	48
当期変動額合計	48	526
当期末残高	196	10,226

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,325	947	97	6,658	6,756	10,029
当期変動額						
剰余金の配当				139	139	139
当期純利益				123	123	123
利益準備金の積立			13	13	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	13	29	15	15
当期末残高	2,325	947	111	6,628	6,740	10,013

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	196	10,226
当期変動額		
剰余金の配当		139
当期純利益		123
利益準備金の積立		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	110
当期変動額合計	110	126
当期末残高	86	10,099

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,142	363
減価償却費	2,151	3,145
航空機材整備引当金の増減額（は減少）	176	577
支払利息	73	237
為替差損益（は益）	219	0
営業債権の増減額（は増加）	48	93
前払費用の増減額（は増加）	62	70
未収入金の増減額（は増加）	52	330
預け金の増減額（は増加）	29	-
営業債務の増減額（は減少）	221	519
未払金の増減額（は減少）	198	412
未払費用の増減額（は減少）	4	31
その他	23	218
小計	3,756	5,152
利息の受取額	52	43
利息の支払額	71	260
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,981	163
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,755	5,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500	500
定期預金の払戻による収入	500	-
有価証券の償還による収入	8,530	3,900
有価証券の取得による支出	5,939	6,218
有形固定資産の取得による支出	2,787	1,505
無形固定資産の取得による支出	16	16
投資有価証券の取得による支出	186	498
投資有価証券の償還による収入	305	415
敷金及び保証金の差入による支出	187	149
敷金及び保証金の回収による収入	1,363	59
長期前払費用の取得による支出	232	255
その他	0	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	850	4,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	724	870
リース債務の返済による支出	211	860
配当金の支払額	162	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,098	1,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,507	1,465
現金及び現金同等物の期首残高	4,047	5,554
現金及び現金同等物の期末残高	5,554	4,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法によっておりますが、建物(附属設備を除く)及び航空機については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

航空機 2～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準及び期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成25年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩しております。

(4) 航空機材整備引当金

主な定例整備費用の支出に備えるため、当事業年度末までの運航実績に基づく負担額を計上しております。

7 収益の計上基準

営業収入のうち、国内定期旅客収入の計上は搭乗基準によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、原油スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、航空燃料購入予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、為替変動リスク、原油価格変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性の評価をしております。

ただし、為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた345百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「デリバティブ債権」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「デリバティブ債権」に表示していた316百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「航空機材」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「航空機材」に表示していた62百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「車両運搬具」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「車両運搬具」に表示していた38百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「商標権」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「商標権」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」に表示していた329百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた9百万円は、「その他」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた96百万円は、「支払利息」73百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
航空機	3,368百万円	2,695百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	520百万円	522百万円
1年内返済予定の関係会社長期借入金	350	240
長期借入金	1,272	750
関係会社長期借入金	240	
計	2,382	1,512

上記のほか、デリバティブ取引等に伴い担保に供しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	50百万円	50百万円
投資その他の資産の「その他」	58	
計	108	50

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	46,501			46,501

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	162	3,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	139	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	46,501			46,501

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	139	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116	2,500	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,254百万円	4,588百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		500
有価証券勘定	3,521	4,811
償還までの期間が3ヶ月を超える債券	2,221	4,811
現金及び現金同等物	5,554	4,088

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、6,335百万円であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、8,578百万円であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

航空機及び整備設備(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年以内(百万円)	152	136
1年超(百万円)	19	132
合計(百万円)	171	269

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に基づいた必要な資金については原則として自己資金で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブは、後述するリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建予定取引の為替変動リスク、商品関連では将来の原油価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として利用しております。なおデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の重要な会計方針「8 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、企画部が取引相手ごとに期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関及び商社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や原油価格等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、契約書に基づいた通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約を利用し、原油価格の変動リスクに対しては原油スワップによるヘッジ取引を定期的に行い、変動リスクを分散しております。

有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内規である取引権限及び取引限度額等を定めた「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に従い、企画部内の取引執行グループ及び取引管理グループが、企画部担当役員の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営戦略会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、企画部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,254	4,254	
(2) 有価証券(1)	4,479	4,485	5
資産計	8,733	8,739	5
(1) 営業未払金	2,684	2,684	
(2) 長期借入金(2)	2,382	2,378	4
(3) リース債務(3)	6,505	6,573	68
負債計	11,572	11,636	64
デリバティブ取引(4)	316	316	

(1) 有価証券には、投資有価証券を含めております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金を含めております。

(3) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,588	4,588	
(2) 有価証券(1)	5,552	5,555	2
資産計	10,141	10,144	2
(1) 営業未払金	3,286	3,286	
(2) 長期借入金(2)	1,512	1,504	7
(3) リース債務(3)	14,756	15,764	1,008
負債計	19,555	20,555	1,000
デリバティブ取引(4)	133	133	

(1) 有価証券には、投資有価証券を含めております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の関係会社長期借入金を含めております。

(3) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

営業未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,224			
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	215	142		
(2) 社債	900	800		
(3) その他	2,400			
合計	7,740	942		

当事業年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,568			
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,250	344		
(2) 社債	1,800	394		
(3) その他	1,750			
合計	9,368	738		

(注) 3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	870	762	250	250	243	6
リース債務	515	524	533	542	544	3,845
合計	1,385	1,286	783	792	788	3,851

当事業年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	762	250	250	243	6	
リース債務	1,154	1,185	1,216	1,241	1,275	8,683
合計	1,916	1,435	1,466	1,484	1,281	8,683

(有価証券関係)
満期保有目的の債券
前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	359	360	1
	(2) 社債	1,014	1,018	3
	(3) その他			
	小計	1,373	1,379	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	705	705	0
	(3) その他	2,400	2,400	
	小計	3,105	3,105	0
合計		4,479	4,485	5

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	200	201	1
	(2) 社債	1,201	1,203	1
	(3) その他			
	小計	1,401	1,405	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,393	1,393	0
	(2) 社債	1,006	1,006	0
	(3) その他	1,750	1,750	
	小計	4,150	4,150	0
合計		5,552	5,555	2

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (平成25年 3月31日) 及び当事業年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前事業年度 (平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	航空燃油費	2,615	78	316
合計			2,615	78	316

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度 (平成26年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	航空燃油費	3,487	112	133
合計			3,487	112	133

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	387
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	-
(3) 貸借対照表計上額純額(1)+(2)(百万円)	387
(4) 前払年金費用(百万円)	-
(5) 退職給付引当金(3)+(4)(百万円)	387

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	69
(2) 利息費用(百万円)	4
(3) 原則法への変更による費用処理額(百万円)	40
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	-
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(百万円)	114

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準及び期間定額基準

(2) 割引率

1.3%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	387百万円
勤務費用	69
利息費用	5
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	30
退職給付債務の期末残高	432

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	432
未積立退職給付債務	432
未認識数理計算上の差異	1
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	431
退職給付引当金	431
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	431

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69百万円
利息費用	5
確定給付制度に係る退職給付費用	74

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 1.3%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
航空機材整備引当金	1,337百万円	1,472百万円
退職給付引当金	138	152
未払航空機燃料税	70	75
減価償却超過額	111	154
未払事業税		30
未払支払手数料	48	61
その他	114	166
繰延税金資産小計	1,819	2,113
評価性引当額	214	176
繰延税金資産合計	1,605	1,936
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	119	47
未収事業税	17	
繰延税金負債合計	136	47
繰延税金資産の純額	1,468	1,889

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	37.8%
繰延税金資産評価性引当額の増減	1.5	10.3
税率変更による修正	1.4	30.9
住民税均等割	1.7	6.0
その他	1.5	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	66.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は51百万円減少し、法人税等調整額が54百万円、繰延ヘッジ損益が3百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び
当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の営業収入に占める航空運送事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

損益計算書の営業収入、貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	15,017	航空運送事業

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の営業収入に占める航空運送事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

損益計算書の営業収入、貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	18,900	航空運送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	株式会社 日本政策 投資銀行	東京都 千代田 区	1,206,953	長期資金の 供給及び出 融資	（被所 有） 直接 32.49	資金の借入 先	資金の借入 （注1）		1年内返済予定 の長期借入金	350
							借入金の返済 支払利息	210 8	長期借入金 未払費用	240 1
主要株主	全日本空輸 株式会社	東京都 港区	231,381	航空運送事 業	（被所有） 直接 13.61	包括業務提 携	リース資産の 取得	6,558	リース債務 （流動）	502
							リース債務の 支払	200	リース債務 （固定）	5,948
							リース債務利 息の支払	35	前払費用	10
							航空機燃料の 支払	9,255	営業未払金	51
							整備関連費用 の支払	8,864	営業未払金	1,101
							搭乗に係る旅 客収受金の精 算委託		営業未収入金 （注3）	1,108
共同運航によ る座席販売収 入	14,441	未払金（注 2）	156							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上決定しております。また、航空機1,534百万円を担保に供しております。
- (注2) 取引金額確定前までに概算精算を行っているため、期末残高については精算差額が計上されております。
- (注3) 全日本空輸株式会社に当社の旅客収入等の精算を委託しており、これに係る未収入金であります。
- (注4) その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等を鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区	1,206,953	長期資金の供給及び出融資	(被所有) 直接 32.49	資金の借入先	借入金返済の返済 支払利息 (注1)	350 4	1年内返済予定の長期借入金 未払費用	240
主要株主	ANAホールディングス株式会社	東京都港区	318,789	ANAグループの経営戦略策定及び経営管理	(被所有) 直接 13.61	航空機の購入、リース	リース資産の取得	9,067	リース債務 (流動)	1,139
							リース債務の支払	845	リース債務 (固定)	13,560
							リース債務利息の支払	208	営業未払金	214
							航空機の購入	1,054	前払費用	30
整備関連費用の支払	597	営業未払金	94							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上決定しております。また、航空機1,221百万円を担保に供しております。
- (注2) その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等を鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

- (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	全日本空輸株式会社	東京都港区	25,000	航空運送事業		包括業務提携	航空機燃料の支払	11,932	営業未払金	2
							整備関連費用の支払	8,588	営業未払金	997
							搭乗に係る旅客収受金の精算委託		営業未収入金 (注2)	1,192
							共同運航による座席販売収入	18,325	未払金 (注1)	144

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額確定前までに概算精算を行っているため、期末残高については精算差額が計上されております。
- (注2) 全日本空輸株式会社に当社の旅客収入等の精算を委託しており、これに係る未収入金であります。
- (注3) その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等を鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	石井純二			当社監査役 株式会社北洋銀行代表取締役	（被所有） 直接 5.00	株式会社北洋銀行からの資金の借入	資金の借入（注1）		1年内返済予定の長期借入金	
							借入金の返済支払利息	122 6	長期借入金 未払費用	
							資金の預入（注1）（注2）	800	有価証券（譲渡性預金）	
							為替予約の実行（注3）	190		
役員	柴田龍			当社監査役 株式会社北洋銀行代表取締役	（被所有） 直接 5.00	株式会社北洋銀行からの資金の借入	資金の借入（注1）		1年内返済予定の長期借入金	489
							借入金の返済支払利息	366 20	長期借入金 未払費用	1,172 0
							資金の預入（注1）（注2）	300	有価証券（譲渡性預金）	1,300
							為替予約の実行（注3）	2,021		

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上決定しております。また、航空機3,368百万円を担保に供しております。
- (注2) 資金の預入取引については、期間が短く、かつ、回転が早いため、取引金額の欄には純額表示としております。
- (注3) 為替レートについては、市場レート等を勘案し双方協議の上決定しております。
- (注4) 平成24年6月に石井純二が監査役を退任し、柴田龍が監査役に就任したため、平成24年4月から平成24年6月までならびに平成24年7月から平成25年3月までの取引金額をそれぞれ記載しております。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	柴田龍			当社監査役株式会社北洋銀行代表取締役	（被所有） 直接 5.00	株式会社北洋銀行からの資金の借入	借入金の返済	489	1年内返済予定の長期借入金	497
							支払利息（注1）	20	長期借入金 未払費用	675 0
							資金の預入（注1）（注2）	550	有価証券（譲渡性預金）	750

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上決定しております。また、航空機2,695百万円を担保に供しております。

（注2） 資金の預入取引については、期間が短く、かつ、回転が早いため、取引金額の欄には純額表示としております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当事業年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1株当たり純資産額	219,915.84円	217,192.30円
1株当たり当期純利益金額	13,780.49円	2,658.16円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当事業年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
当期純利益金額（百万円）	640	123
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	640	123
期中平均株式数（千株）	46	46

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【債券】

有価証券	満期保有目的 の債券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		(株)みずほコーポレート銀行 無担保社債第2回	1,000	1,006
		2年利付国債第315回	1,000	1,000
		北海道公募公債平成23年度第3回	250	250
		中央三井信託銀行(株) 無担保社債第3回	200	202
		(株)三菱東京UFJ銀行 無担保社債第6回	200	201
		(株)ジュピターテレコム 無担保社債第1回	200	200
		三菱UFJ信託銀行(株) 無担保社債第2回	100	100
		ラボバンク・ネダーランド 円貨社債第11回	100	100
		小計	3,050	3,061
投資有価証券	満期保有目的 の債券	イオンクレジットサービス(株) 無担保社債第10回	294	295
		5年利付国債第99回	200	200
		北海道公募公債平成24年度第3回	144	143
		(株)三菱東京UFJ銀行 無担保社債第8回	100	101
		小計	738	740
計			3,788	3,802

【その他】

有価証券	満期保有目的 の債券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
			譲渡性預金	-
		計	-	1,750

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	271	37	61	248	104	20	143
航空機	9,072	1,060	-	10,132	4,497	1,783	5,635
工具、器具及び備品	303	69	41	331	168	59	162
リース資産	6,628	9,094	-	15,723	1,125	903	14,597
建設仮勘定	50	18	68	0	-	-	0
その他	1,182	-	683	499	444	27	54
有形固定資産計	17,509	10,280	853	26,935	6,340	2,794	20,594
無形固定資産							
ソフトウェア	206	38	1	243	182	22	61
その他	4	-	0	3	1	0	1
無形固定資産計	211	38	2	247	184	23	62
長期前払費用	524	338	245	617	365	327	252

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

航空機	ボーイング767-300型機 1機の取得	1,060百万円
リース資産	ボーイング737-700型機 3機の取得	9,079百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	520	522	1.34	-
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	350	240	1.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	515	1,154	2.86	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,272	750	1.50	平成30年
関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	240	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,990	13,601	3.03	平成27年～38年
合計	8,887	16,268	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、関係会社長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	250	250	243	6
リース債務	1,185	1,216	1,241	1,275

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	16	2	-	18	-
航空機材整備引当金	3,582	2,279	1,701	-	4,160

- (注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う取崩であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	20
当座預金	50
普通預金	3,718
別段預金	0
定期預金	800
合計	4,588

ロ 営業未収入金

相手先	金額(百万円)
全日本空輸株式会社	1,239
サザンツーリスト株式会社	0
合計	1,240

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,147	36,144	36,051	1,240	96.7	12.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
航空機予備部品	75
機内販売品	24
その他	56
合計	156

流動負債
イ 営業未払金

相手先	金額(百万円)
全日本空輸株式会社	1,318
国土交通省航空局	916
A N A ホールディングス株式会社	308
札幌中税務署	213
株式会社セノン	34
その他	495
合計	3,286

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	3月31日	
1単元の株式数		
株式の名義書換え		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店	
名義書換手数料	無料	
新券交付手数料	無料	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	単元株制度は採用しておりません。	
株主名簿管理人	選任しておりません。	
取次所	該当事項はありません。	
買取手数料	該当事項はありません。	
公告掲載方法	官報に掲載する方法による。	
株主に対する特典	<p>所有株式数1株以上の株主に対し、下記の基準により株主優待割引券を発行しております。</p> <p>毎年3月31日現在において、1株以上所有株主……9月に発行 株主優待割引券 1枚で25%割引、2枚で50%割引 有効期間 毎年10月1日から翌年9月30日まで</p>	
	所有株式数	配布枚数
	1～3株 4～6株 7～9株 10～199株 200～1,999株 2,000～4,999株 5,000～9,999株 10,000株以上	1枚 2枚 3枚 10株で4枚、以降超過分10株毎に2枚 200株で42枚、以降超過分50株毎に2枚 2,000株で113枚、以降超過分50株毎に1枚 5,000株で173枚、以降超過分100株毎に1枚 10,000株で223枚、以降超過分500株毎に1枚

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書	事業年度	自	平成24年4月1日	平成25年6月28日
及びその添付書類	(第17期)	至	平成25年3月31日	北海道財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第18期中)	自	平成25年4月1日	平成25年12月20日
		至	平成25年9月30日	北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社A I R D O

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 村 陽 介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A I R D Oの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A I R D Oの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。